

令和2年2月定例会 総括審査会

小林 昭一議員



委員	小林昭一
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和2年2月
審査会開催日	令和2年3月18日(水)

小林昭一委員

総括審査会に当たり、今定例会における予算原案を念頭に執行に対する様々な案件及び県政全般について深く審議、議論を進めたいと考えている。

私の政治信条、また公約として、「変化に対応」、「変化に挑戦」を常に心に刻んで行動してきた。

2011年には、東日本大震災、津波、原発事故、只見川豪雨災害。昨年には、台風や豪雨による自然災害。県内各地域においてこの10年で大きな変化があった。その傷がまだまだ癒えない中、直近では新型コロナウイルス感染症とその対策で、地域経済のみならず日本や世界経済も大きな渦にのみ込まれてしまいそうである。本県もその対応には一刻の猶予もない状況にある。まさに、大きく変化した状況に素早く対応することが政治や行政に求められ、それもスピード感を持って大胆な政策と挑戦する行動が、今求められている。

前置きが長くなったが、今定例会の総括審査会も終盤となった。今、県内での様々な課題の中から大きな項目で述べると、地域間格差から生じる諸問題について、過疎が進行する地域の振興策について、防災・減災対策について、以上、大きな3項目を中心に総括して議論を進める。

まず、防災・減災についてである。

過日、消防協力議員連盟と県内市町村消防団団長との懇談会で話題となった県消防学校の施設についてである。訓練施設、校舎、宿泊棟については、全国にも誇れるものであるとのことであった。しかし、設備の面で訓練棟の老朽化など整備が必要であると聞いた。

そこで、県は消防学校の施設等に係る維持管理にどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

消防学校の施設等については、改築後17年以上が経過しているため、劣化が激しいものから順次改修等を実施しており、今年度は訓練棟の改修工事や模擬火災装置の修繕を実施したところである。

今後も入校者等の安全確保を第一とし、安全・安心な環境で充実した教育を行うため、計画的に施設等の維持管理を行っていく。

小林昭一委員

今シーズンの冬は、会津でも雪の少ない、いや、雪のない冬であった。まさに異常気象であった。

近年、気候変動や地球温暖化の影響か、世界各地で大規模な火災のニュースが散見される。オーストラリアの大規模森林火災、ノートルダム寺院の火災もあった。

私は1月に沖縄県へ行く機会があり、首里城の惨状を見てきた。貴重な世界遺産を失ってしまった。これは対岸の火事

ではない。

そこで、県教育委員会は建造物等の文化財の防火対策にどのように取り組んでいるのか。

教育長

建造物等の文化財の防火対策については、首里城の火災等を踏まえ、国または県指定文化財の所有者に対し、文化庁の防火対策チェックリストを示して具体的な点検を依頼するとともに、自動火災報知機やスプリンクラー等の設置に係る補助制度の活用を促すなど、防火対策の促進に努めている。

小林昭一委員

防災と減災対策について聞いたが、大震災や豪雨による自然災害は今後も予断を許さない状況にあると考えている。

災害対応の最前線で活動したのは、消防団や消防職員であった。大震災以降、地域防災力の強化が喫緊の課題であるため、今後も、県として、施設や装備、教育に手厚い手だてを講じるべきであると述べておく。

次に、地域医療についてである。

代表質問や一般質問で取り上げられた、地域医療対策についてである。

医師や看護師、介護や福祉に携わる幅広い分野で、医療機関や介護福祉機関で、人手不足が深刻化してきている。特に、地域の安心・安全の要である医療従事者の不足は、大きな社会問題と捉えている。

新聞報道で取り上げられた只見診療所における医師1人減少の問題が、地域医療の現実を如実に表している。

県内全域、人口減少と高齢化が進みつつある地域全てにおいて、医療人材不足は大きな問題である。このような状況の中、人口減少を加速する一因となっており、地域を衰退させる原因にもつながっていると思う。それは、医療供給体制が整備されている地域との格差拡大である。

県はこれまで、県立医科大学医学部の入学定員の増加など、様々な取組を行っており、少しずつではあるが取組の効果が出ていることは承知しているものの、医師が増えたことを実感するまでには至っていない。

今後、県が実施する医師の偏在解消に向けた施策に、一日でも早く、全ての県民が安心して生活できる環境の中で医療を受けられる体制を構築すべきと考える。

そこで、県は県内における医師の偏在対策にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

医師の偏在対策については、修学資金制度の拡充や自治医科大学卒業医師等の配置、僻地診療所等に対する僻地医療拠点病院からの医師の派遣など、様々な取組を行ってきたところである。

今後は、段階的な増加が見込まれる、修学資金の貸与を受けた医師を各地域の実情に応じて配置するとともに、勤務環境の充実による県内定着に努め、医師の確保と偏在対策に取り組んでいく。

小林昭一委員

医療については、地域に居住する県民の安心・安全の、究極のよりどころである。国、県のしっかりとした取組が望まれている。

次に、今定例会の開会と同時進行で、新型コロナウイルス感染症が中国湖北省武漢から全世界に大きな広がりを見せている。

世界的大流行、パンデミックが宣言され非常事態宣言を発令する国々や、医療対策にとどまらず経済対策やオリンピック開催をも懸念される状況にまで現在進行中である。日々刻々大きな変化の中にあり、議論や対策を検討する時間も惜しまれている。

感染症防止対策について、この総括審査会では新型コロナウイルス感染症対策が非常に急がれるが、角度を変え動物の感染症防止対策について聞く。

豚熱についてである。

昨年、大型の養豚場が会津地方に建設され操業を開始した。昨年は関西や近畿地区で豚熱による大きな被害が発生した。

様々な対策が取られ終息を見たが、被害の拡大は一地域にとどまらず県をまたいで大きな広がりを見せており、甚大な被害となってしまう。

そこで、県は豚熱が県内に侵入していないことをどのように確認しているか。

農林水産部長

県内の養豚場を対象に定期的に抗体検査を行うほか、異常がある豚の通報があった際には、その都度、病性鑑定を行っている。

また、野生イノシシに対しては、死亡した状態で発見されたもののほか、発生県に近い県境地域で捕獲したイノシシについても検査を行い、豚熱に感染していないことを確認している。

小林昭一委員

ここからが今総括審査会における私の柱、県立高校改革についてである。

今定例会には議案として、県立高校改革の統合案が提案されている。県内各地域で今後、前期計画、後期計画として統合が進むと思われる。

私は、地元の耶麻農業高校と会津農林高校の実業高校の統合と、坂下高校と大沼高校の普通科高校の統合における高校改革懇談会に出席してきた。

県教育委員会は県内の統合高校を対象とした懇談会を開催しており、懇談会の中で議論された様々な課題や問題、提案や助言を十分に把握していると思う。

高校統合の前提として、本県の人口の大きな減少があり、少子化に伴う児童生徒の減少がある。

懇談会を前提とした普通科高校の同窓会が中心となった会議の中で、「小林議員、今、この高校改革の話があるが、これは県議会の議論を経て進んできていることでよいか」といった発言があったが、残念ながら返答できなかった。

県立高等学校改革前期実施計画策定までの検討の経過について聞く。

教育長

県立高校改革については、平成28年5月に学校教育審議会に諮問し、10回にわたる審議を経て、29年6月に答申があった。

その後、パブリックコメントや県内7地区で開催した教育公聴会において県民の意見を聞いた上で、30年5月に今後10年間の方向性を示す基本計画を策定し、さらに31年2月には、前半の5年間における各高校の具体的な方向性を示す前期実施計画を策定したところである。

小林昭一委員

私も平成28年12月定例会で教育改革審議会について質問し、31年2月定例会では田島高校と南会津高校の統合について質問した。議会の日程は失念したが、川口高校及び只見高校の本校化についても述べたところである。

さきに述べた会議の中でまず、拙速過ぎるとの発言があった。

教育委員会がこの計画を審議し答申を受け県民からパブリックコメントも募集したとのことだが、その経過は議会に対してどのような形で報告したのか。

教育長

県議会に対しては、学校教育審議会の諮問以来、政調会や常任委員会、そして節目節目に各会派へ説明を行った。また、今委員が述べたように、随時本会議の場等で質問を受けながら説明したところである。

小林昭一委員

対象校となる学校や、立地する地域市町村にはどうなのか。

教育長

対象校には、説明できる準備が整えば校長等を通じてPTA会長や同窓会会長に説明し、地域の代表が決まれば懇談会でさらに説明するとの順序を踏んでいる。

小林昭一委員

懇談会の前の時間を利用して懇談会を開くとの話を同窓会やOBよりもらったため、その集まりに私も参加した。その中から「拙速過ぎる」、「今急に言われても」との意見があった。対象校やその地域での議論を経ずにこの統廃合が示されたためそのような意見が出てくるが、このことについて教育長の考えを聞く。

教育長

拙速、あるいは性急過ぎるとの意見は、懇談会などにおいても時々話があるが、個別の学校単位の話は、前期実施計画で具体的な学校名や統合の時期などを決定した上で、地元の方々に詳細を説明している。

ただ審議会の時点で、既に3学級以下の学校は俎上にのりとのことで広く周知している。

加えて本県特有の事情もあるが、もともと少子化は今急に始まった話ではない。今後10年間でおおむね5,300人ほど中学校卒業者が減少するとの話を何度もしてきたところであるが、実は過去10年間を振り返ると既に4,300人ほど減少してきている。この間は学級数を少しずつ削減することで何とか教育環境を整備してきたが、そろそろ高校改革に取り組まなければならないという時期に東日本大震災があった。大きな学校同士の統合という抜本的な取組について、県全体で進める話を震災後にする時期がなく今になっている。逆に言うと、残された時間があまりない中で取り組まなければならないとの事情もある。

小林昭一委員

意見書、要望書、請願書等が知事や教育長に上がっていると思うが、総数ではどのくらいか。

教育長

正確な数字は手元にないが、かなりの数が来ている。

小林昭一委員

どのように処理、対応しているのか。

教育長

要望等について、こちらへの訪問者については可能な限り私自身で話を聞いており、懇談会等で地域に出向いたときは、そこで話を聞くこともある。可能な限り直接話を聞くよう努めている。

また地域の方々のそれぞれの声は真摯に受け止めた上で再度説明を尽くしていくことにより対応している。

小林昭一委員

学校教育審議会はどのような構成で開催されていたのか。

教育長

県内の各界、各層の方、例えばマスコミや公募委員、大学の先生、経済界の代表などで構成している。

小林昭一委員

今、様々な問題解決が教育委員会に求められているが、審議会にどのような文言で諮問したのか。

教育長

審議会において今後の在り方の全体像について諮問し、答申があった。大まかな方向性としては、小規模な学校の維持は難しいが、これを全部なくしてしまうと通学が困難な地域もある。そのような学校はたとえ1学級になっても残すとの考え方は審議会から答申があった。

ただし統合対象の学校名や方向性については、答申の基本的な考え方を受け県教育委員会の責任において計画を策定している。

小林昭一委員

使用する校舎や所在町村の関係から、なくなる学校から反対の声が上がるのは当然であると考え。統合校同士が逆の立場で考えたらどうなるか、大沼高校と坂下高校の名前を挙げる。その2校が統合して一方の校舎を使うとなっても、両校にそれぞれ母校愛や郷土愛などの様々な学校の歴史があり、使用しなくなる高校から大きな反対の声が上がるのは当然

である。県立高等学校の配置の在り方について、学校教育審議会ではどのような検討が行われたのか。

教育長

県立高校の配置については、学校教育審議会において、1学年3学級以下の学校は、魅力化を図りながら都市部も含めて統合を進める一方で、過疎・中山間地域においては、通学可能な学校がほかにないなどの条件を考慮し学習機会の確保のために、例外的に1学年当たり1学級規模の本校化も検討すべきとされたところである。

小林昭一委員

ポイントを絞り、坂下高校と大沼高校について議論する。

募集定員に満たない頃の10年くらい前から、町では高校統合が話題であった。県南の高校統合により将来の坂下高校の存続が危惧されていたからである。県内の統合が進んで町内に2つの高校があるのは会津坂下町だけとなり、町民、地域民、同窓会は近々統合の対象に挙がるものと覚悟していた。

坂下高校は、昭和29年4月に会津農林高校から普通科が分離し坂下高校として設置された経緯がある。兄弟校であり敷地は隣り合わせ。地域住民には再統合による再出発が最善との思いがあった。

統合対象校それぞれに様々な課題、問題があることは了解しており、この高校統廃合に反対しているわけではない。その課題、問題に対してどのような対応をしていくのが重要である。

懇談会では、生徒数の減少が著しい高校同士の数合わせでしかないのではないかと苦言もあった。そのような声には、どう考えているのか。

教育長

数合わせとの指摘があったが、少子化はどうしても進んでおり、子供の数が少なくなる中でも一定の教育環境を整えて魅力化を図っていかねばならない。平たく言えば、生徒の数も先生の数もある程度確保しないと魅力的な教育はできないと思っている。

魅力化を図るためにも、やはり一定の高校改革を進めていかざるを得ないと考えている。

小林昭一委員

今の答弁で魅力化の話が出た。

1、2クラスの小さな学校では、なかなか教育環境になじまないとの結論と思うが、そのときに統合再編にてどの高校と統合するのが最適かとの問題がある。その地域の実情を如実に表した意見書も手元にある。

苦渋の決断の時期が到来するのは間違いないと覚悟していた。問題は、どこで統合するのが最適か。地政学的に見ても当然、同じ坂下町内の会津農林高校と統合するのが自然で異論を挟む余地は全くない。

同じ町内や経済圏に所在している学校や、元は1つの学校や兄弟校のように互いに認め合っていた学校がある。例として喜多方桐桜高校の前身である喜多方商業高校と喜多方工業高校は、1948～1962年までは喜多方商工高校として1つの高校であった。その後2つの高校に分かれたが、近年の再統合により喜多方桐桜高校となった。

また、南相馬市小高町内にあった小高商業高校と小高工業高校が統合して小高産業技術高校が誕生したが、これも成功した事例だと思う。

様々な意見を得た中での共通事項は、統合校同士が同じ行政区、市町村内であること、同じ経済圏であること、元は1つの学校や兄弟校のように認めていた学校であったこと等である。これに対し、教育長から意見はあるか。

教育長

学校の沿革等に触れていたが、そのような事情は坂下高校以外の学校からも聞いており同窓生も大変熱い思いを持っている。坂下高校についても、同窓会会長や町長から様々な意見を聞いている。我々としても決して思いを否定するものではない。

ただ、高校改革にあっては、どうしても学校の種別や職業系高校や普通科高校などのバランスや会津坂下町でいえば会津美里町や喜多方市もある中での地域的なバランスなどを総合的に判断して計画を策定している。

小林昭一委員

ピンポイントで坂下高校と大沼高校の話をして申し訳ないが、同窓会の懇談会の中でも反対しているわけではない。その在り方について了解できないのである。

会津農林高校の普通科が分離し、普通高校の坂下高校として独立して70年がたった。地域の方々は皆、人口減少や生徒数の減少のため独立前の元の状態に戻るのだろうという思いである。

人口減少との大きな課題があり、これ以上教育長と話をしても前に進まないが、地域の声を意見として聞きながら、現状のまま進めるとの考えか。

教育長

地域の声はもちろん、同窓会のみならず、ある程度議論が進んだところでは中学生や保護者からも意見を聞きながら進めている。地域の声を聞き、反映できるものは当然ながら我々も最大限の努力をしていきたい。

小林昭一委員

県立高等学校における少人数教育について、学校教育審議会ではどのような検討が行われたのか。

重ねて、県立高校改革における再編対象校の教員の配置について、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

県立高校における少人数教育については、学校教育審議会において個に応じたきめ細かな学習指導が可能となる教育環境の在り方を検討すべきとされたところである。

このため、高校改革を進める中であっても、一定の教員数を確保し、チームティーチングや習熟度別学習など、生徒一人一人に目の行き届く教育環境の整備に努めていく。

併せて、再編対象校の教員については加配措置を行うとしており、統合するそれぞれの高校で行っている教育活動を円滑に移行させるとともに、統合校独自の教育課程の充実を図っていく考えである。

小林昭一委員

県立高校改革において、統合校の魅力化にどのように取り組むのか。

教育長

統合校の魅力化については、地域や学校の特色を生かした教育活動を進めることが重要であると考えている。

このため、タブレット端末等のICT機器の優先的な整備やコーディネーターの配置などにより、地域をフィールドとした体験的で探究的な学びを推進し、郷土への理解を進め、地域貢献の意識を育むなど、地元と連携して魅力ある学校づくりに取り組む考えである。

小林昭一委員

この統廃合について結論づけたような言い方になるが、懇談会の中では生徒個々の進路や将来の職業観を踏まえ実業高校に普通科は1クラスでもよいとの意見が出た。中学校の校長先生から中学校卒業や高校入試の時点で自分の職業観や夢に明確な答えを持って高校に進学する生徒の数はまだまだ少ないとの話が出たからである。

そのような意味でも、実業高校の中に普通科を1クラスつくることは、やはり難しい問題なのか。

教育長

ある特定の学校を想定しての質問だと思うため、正直難しいと考えている。

小林昭一委員

何が難しいのか。先生か、配置か。

教育長

先ほどの回答に戻るが、学科の配置や地域のバランス、学校ごとの魅力化、特色化といった要素を総合的に考慮していく。その際、例えば隣の普通高校も、その高校単独では存続できないため統合するくらい生徒が減少しているわけである。そこをさらに分けるのはかなり難しいと考えざるを得ない。

小林昭一委員

知事にも今の教育長との議論をよく聞いてもらいたい。

人口動態を150万人から減少しないようにとの目標が明確になった。その地域に残ってしっかりと人材を育成するには、高校の教育課程の中で地元で貢献できる人づくりが必要である。今金をかけず、いつかけるのか。

県は、過疎・中山間地域における廃校を活用した地域づくりをどのように支援していくのか。

企画調整部長

平成30年5月現在、廃校となった6割の133施設が活用されている。

世界中のアーティストの創作拠点、ロボット等の試作研究のサテライトオフィス、地域イメージを一新するイタリアンレストラン、地域資源を生かした地域特産品の製造拠点など、先進事例の情報提供をはじめ、国の地方創生交付金やサポート事業等により、廃校活用した地域づくりを全力で支援していく。

小林昭一委員

知事は、新たな総合計画において、地域課題の解決に向けた人材の育成にどのように取り組むのか。

知事

地域課題の解決に向けた人材の育成は、復興再生と地方創生を両輪で推し進める上で大変重要である。

新たな総合計画の策定に当たっては、小学生から大学生までのワークショップや高校生など3万人のアンケート等により地域の実情や将来ビジョンに多くの意見を聞き、未来を担う若者が未来を信じ挑戦しようとする思い等を計画の基本的考え方に据えたところである。

新たな計画においては、福島に生まれ、育ち、暮らすことを誇りに、魅力ある地域づくりを自分事と捉え、それぞれの目標に向かって一歩を踏み出すなど、具体的な行動への挑戦を支えるとともに、何度でもチャレンジできる環境を整備することにより、将来の地域づくりの礎となる人材の育成にしっかりと取り組んでいく。